

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

視覚に障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの健やかな成長と社会参加のために、教職員が視覚障がい教育の専門性を高め、本校での視覚障がい教育と地域支援のセンター的機能を両輪とした学校づくりをめざす。

1. 社会の変化と、視覚障がい教育の多様なニーズに応じた指導力のある学校
2. 安全で安心な環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校
3. 視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校
4. 視覚障がい教育の専門性の維持・継承・充実・発展に全校で取組む学校
5. 幼児児童生徒の成長のために教職員が協力して生き生きと働ける学校

2 中期的目標

1. 社会の変化と、視覚障がい教育の多様なニーズに応じた指導力のある学校

- (1) シラバスに基づき計画的に授業を行うとともに各教員は授業改善に取組み、児童生徒の確かな学力を育成する。
- (2) 一人ひとりの視覚障がいの状況に合わせてICT機器の有効な活用に取組む。
- (3) キャリアプランニング・マトリックスを活用して幼稚部から高等部まで一貫したキャリア教育を行う。
- (4) 幼小学部においては、様々な感覚を使った体験を取り入れた教育活動を通して、見識を広げ将来に向けた基礎を育む。
- (5) 中高学部においては、生徒一人ひとりのニーズと高等部卒業後を見据えた進路指導を行う。
- (6) 理療科においては、生徒の知識・技術の定着を図るとともに医療人としての資質を養う教育に努め、国家試験合格と生涯にわたって学び続ける力を養う。

2. 安全で安心な環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校

- (1) 様々な場面で児童生徒に対して人権教育を行い、他人を思いやり大事にする心の育成といじめのない学校づくりを行う。
- (2) 防災・防犯教育を避難訓練の前に行い、命を守るために安全を確保する方法を児童生徒が身に着けるよう指導を行う。
- (3) 服薬、食物アレルギー、衝突や転落、その他の事故が起こらないように日頃より安全対策を徹底する。
- (4) 様々な運動や活動を通しての健康保持、体力向上を図る。
- (5) 寄宿舎においては、舍生が安心して規則正しく生活できるよう安全管理を徹底する。

3. 視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校

- (1) 地域の学校で学ぶ視覚に障がいのある児童生徒が、専門的な視覚障がい教育を受けられるよう支援する。
- (2) 地域の学校で学ぶ児童生徒と本校の児童生徒との交流学習を実施する。
- (3) 本校の視覚障がい教育についてホームページ等を活用して積極的に情報を発信し、理解啓発を行う。

4. 視覚障がい教育の専門性の維持・継承・充実・発展に全校で取組む学校

- (1) 点字、歩行指導、ICT、重複障がいなどの専門性を高めるとともに人材育成に取組む。
- (2) 研究部で年間研究テーマを決定し、各学部・寄宿舎でテーマに沿った専門性を高めるための取組みを各教職員が行う。
- (3) 講師を含めた経験の浅い教職員は、新転任者研修や視覚障がい教育相談サロンに積極的に参加し、視覚障がい教育の理解と教科指導の専門性の向上に努める。

5. 幼児児童生徒の成長のために教職員が協力して生き生きと働ける学校

- (1) 業務の平準化を図り、各教員が業務の効率化を図ることで時間外在校時間の縮減に努める。
- (2) 教育者としてのプロ意識を持つとともに、幅広い素養と人間性を高めるように努める。
- (3) 教職員が能動的、主体的に自分の役割を果たし、お互いに協力して学校組織の運営にあたる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
1 社会の変化と、視覚障がい教育の多様なニーズに応じた指導力の向上	(1)確かな学力の育成 (2)ICT機器の有効な活用 (3)一貫したキャリア教育の実施 (4)幼小学部の早期教育 (5)中高の一貫した教育 (6)理療科の職業教育	(1)シラバスに基づき計画的に授業を行うとともに各教員は授業改善に取り組み、児童生徒の確かな学力を育成する。 (2)一人ひとりの視覚障がいの状況に合わせてICT機器の有効な活用に取り組む。 (3)キャリアプランニング・マトリックスを活用して幼稚部から高等部まで一貫したキャリア教育を行う。 (4)幼小学部においては、様々な感覚を使った体験を取り入れた教育活動を通して、見識を広げ将来に向けた基礎を育む (5)中高学部においては、生徒一人ひとりのニーズと高等部卒業後を見据えた進路指導を行う。 (6)理療科においては、生徒の知識・技術の定着を図るとともに医療人としての資質を養う教育に努め、国家試験合格と生涯にわたって学び続ける力を養う。	(1)学校教育自己診断の児童生徒・保護者で「教職員が授業改善に取り組んでいる」で肯定回答85%以上[80%] (2)学校教育自己診断で「ICT機器が活用されている」で肯定回答80%以上[50%] (3)学校教育自己診断で「児童生徒保護者の進路に関する項目」で肯定回答95%以上[94%] (4)学校教育自己診断で幼小学部児童・保護者の「様々な感覚を活用した取り組みに関する項目」で肯定回答95%以上[項目なし] (5)学校教育自己診断で中高生徒・保護者の「進路指導に関する項目」で肯定回答100%[100%] (6)学校教育自己診断で専攻科生徒の「教科指導に関する項目」で肯定回答80%以上[項目なし]	
2 安全で安心な環境のもと、人間性と人権を尊重し豊かな社会	(1)人権教育 (2)防災・防犯教育 (3)安全管理 (4)健康の保持増進 (5)寄宿舎の生活	(1)様々な場面で児童生徒に対して人権教育を行い、他人を思いやり大事にする心の育成といじめのない学校づくりを行う。 (2)防災・防犯教育を避難訓練の前に行い、命を守るために安全を確保する方法を児童生徒が身に着けるよう指導を行う。 (3)服薬、食物アレルギー、衝突や転落、その他の事故が起こらないように日頃より安全対策を徹底する。 (4)様々な運動や活動を通しての健康保持、体力向上を図る。 (5)寄宿舎においては、舎生が安心して規則正しく生活できるよう安全管理を徹底する。	(1)学校教育自己診断の「児童生徒・保護者の人権に関する項目」で肯定回答90%以上[89%] (2)学校教育自己診断の「防災防犯教育の項目」で肯定回答95%以上[90%] (3)発生事故及び事案をゼロにする。[1] (4)学校教育自己診断の「健康保持体力増進の項目」で肯定回答80%以上[項目なし] (5)学校教育自己診断の「寄宿舎の安全に関する項目」で肯定回答80%以上[項目なし]	
3 確かなセンター的機能を実践する發揮し、	(1)地域支援の充実 (2)地域支援の児童生徒との交流 (3)情報発信と視覚障がい教育の理解啓発	(1)地域の学校で学ぶ視覚に障がいのある児童生徒が専門的な視覚障がい教育を受けられるよう支援する。 (2)地域の学校で学ぶ児童生徒と本校の児童生徒との交流学習を実施する。 (3)校長及び各学部は、本校の視覚障がい教育についてホームページ等を活用して積極的に情報を発信し、理解啓発を行う。	(1)訪問支援を増やし、来校支援及び電話相談併せて年間450件実施する[年間435件] (2)支援教室を2回以上実施する。[1回] (3)昨年度よりブログ件数を全体で12月末まで300件、年間450回アップする。[年間268回]	

4 専門性の維持・継承・充実・発展に取組む	(1) 専門性のスキルアップと人材育成 (2) 研究テーマの設定と研究の取組み (3) 教科指導の専門性の向上	(1) 点字、歩行指導、ICT、重複障がいなどの専門性を高めるとともに人材育成に取組む。 (2) 研究部で、年間研究テーマを決定し、各学部・寄宿舎でテーマに沿った専門性を高めるための取組みを各教職員が行う。 (3) 講師を含めた経験の浅い教職員は、新転任者研修や視覚障がい教育相談サロンに積極的に参加し、視覚障がい教育の理解と教科指導の専門性の向上に努める。	(1) 専門性講座を20回以上設定し、のべ170人以上参加する。[19回のべ163人] (2) 年度末に研究結果発表会を実施する。[紀要への掲載] (3) 視覚障がい教育相談サロンを年3回実施し、のべ40人の参加をめざす。[3回のべ38人]	
5 職員が協力して生き生きと働く学校で、児童生徒の成長のために教員が協力して生き生きと働く学校	(1) 働き方改革 (2) 教職員の資質の向上 (3) 教職員の能動的・主体的・協力的な学校運営	(1) 業務の平準化を図り、各教職員が業務の効率化を図ることで時間外在校時間の縮減させる。 (2) 教育者としてのプロ意識を持つとともに、幅広い素養と人間性を高めるように努める。 (3) 教職員が、能動的、主体的に自分の役割を果たし、お互いに協力して学校運営にあたるよう努める。	(1) 時間外在校時間月30時間以上の教職員を年間(4月～1月)100人以下にする。[130人] (2) 自己啓発に関する研修を1回実施【実施なし】 (3) 学校教育自己診断の教職員で「教職員間の相互関係による教育活動が行えている」の肯定80%以上[71%]	